

玉村都市計画工業団地造成事業の変更（群馬県決定・案）

玉村都市計画工業団地造成事業を次のように変更する。

名 称		高崎玉村スマート I C 北地区工業団地造成事業				
面 積		約19.6ha				
公 共 施 設 の 配 置 及 び 規 模	道 路	道路A 幅員12m 延長約650m 道路A' 幅員14m 延長約110m 道路B 幅員9.5m 延長約420m 道路C 幅員9.5m 延長約360m 道路D 幅員9.5m 延長約150m 道路E 幅員9.5m 延長約200m 道路F 幅員6m 延長約80m				
	公園及び緑地	公園A 約5,400㎡ 公園B 約1,000㎡ 公共緑地 約1,100㎡				
	下 水 道	—				
	その他の公共施設	排水は、調整池により調整した後、一級河川澗川へ放流する。				
宅 地 の 利 用 計 画	区分		面積	比率	備考	
	工場用地	平場	約13.79ha	70.4%		
		緑地	約1.50ha	7.6%		
		計	約15.29ha	78.0%		
	送電鉄塔用地		約0.03ha	0.2%		
	(参 考)	公共用地	道 路	約2.16ha	11.0%	
			公 園	約0.65ha	3.3%	
			調 整 池	約1.35ha	6.9%	
			公共緑地	約0.11ha	0.6%	
小 計			約4.27ha	21.8%		
合 計		約19.59ha	100.0%			

「施行区域、公共施設の配置は計画図表示のとおり」